

日本学生支援機構 納付奨学生採用候補者に係る「自宅外証明書類」の提出について(案内)

高校時予約採用で納付奨学生採用候補者となっており、自宅外通学を予定している方にご案内です。

進学届提出前の指定期間内に自宅外通学に関する証明書類等を提出することで、日本学生支援機構にて自宅外通学に係る審査を前倒して実施し、進学届提出後、初回振込月から自宅外月額を受給することができます。つきましては、必要な手続きについて下記の通りお知らせいたします。

なお、本件は締め切りまでに証明書類を提出し、不備なく審査が完了した場合に、進学届提出後、初回振込みから自宅外月額を適用するというものです。

申請を希望する方は、「(別紙)自宅外証明書類の記入方法とよく見られる不備等について」もあわせてご確認ください。

対象者 ①～④のすべての要件に該当する方

- ① 宮城学院女子大学への進学が確定している
- ② 高等学校在学時に日本学生支援機構予約採用に申込み、『令和 8 年度大学等奨学生採用候補者決定通知』の採用結果「給付奨学金」に「候補者決定」と印字されている
- ③ ひとり暮らし先と契約済で、期日までに必要書類が提出可能である
- ④ 自宅外通学の要件に当てはまる(以下の 1～5 のいずれか一つ以上に当てはまること)
 - 1. 実家(生計維持者いずれもの居住地)から大学等までの通学距離が片道 60 km 以上
 - 2. 実家から大学等までの通学時間が片道 120 分以上
 - 3. 実家から大学等までの通学費が月 1 万円以上
 - 4. 実家から大学等までの通学時間が片道 90 分以上であり、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が 1 時間当たり 1 本以下
 - 5. その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難

提出物 ①～④は全員必須。⑤は該当する方のみ提出してください。

- ① JASSO 自宅外月額早期支給申請用紙 ※様式を A4 サイズに印刷して学生本人が記入
- ② 納付様式 35「自宅外通学申請届」※様式を A4 サイズに印刷して学生本人が記入(白黒印刷可)
- ③ 2026 年 4 月時点で生計維持者と別居しており、かつ本人の居住に伴う家賃が発生していることを示す証明書類(コピー可)。詳細は各自、納付様式 35 の「対象区分・必要証明書類確認チャート」から確認してください。

※証明書類は契約期間が有効であること

※さくら寮に入寮する方は「入寮許可書」のコピーを提出してください

- ④ 『令和 8 年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】』の表紙のコピー

- ⑤ (該当者のみ)領収書、もしくは納付様式 35-2「支払実績証明書」

※契約書の借主が「本人・生計維持者以外の第三者」である場合のみ提出が必要です。

詳細は「(別紙)自宅外証明書類のよく見られる不備について」内に記載しておりますので、該当する方はご提出ください。

提出期限

2026年3月13日(金) 17時

※郵送の場合は、上記期日までに届くよう送付してください。

提出先

宮城学院女子大学 学生課

(窓口時間:平日 8 時 50 分~17 時)

※郵送で提出する場合はレターパック等、追跡可能な方法で下記の書類送付先まで送付してください。

また、封筒表面に「**自宅外通学早期化書類在中**」と朱書きしてください。

注意事項

- ・早期化の手続きに間に合わない方も、入学後、進学届提出時に手続きを取ることで**自宅外通学の金額を受け取ることができます**。手続きについては入学後に案内を行いますが、その場合は書類提出後、審査が完了するまでは自宅通学の月額が入金され、審査後に自宅外通学時期に遡って不足金額が支給されます。
- ・早期化の手続きのみでは、奨学金の振込が開始されません。入学後、必ず進学届の手続きを行ってください。進学届の手続き詳細につきましては、入学後にお知らせを予定しています。
- ・申請書類提出後に各種変更等(通学形態変更、氏名変更、住所変更等)があった場合は、至急問い合わせ先までお知らせください。

<書類送付先・問い合わせ先>

宮城学院女子大学 学生課

〒981-8557

宮城県仙台市青葉区桜ヶ丘 9-1-1

TEL: 022-277-6271

E-mail: gakusei-c(アットマーク)mgu.ac.jp